

<平成27年度版>

進路ガイダンス



「自分の進路について考えよう」

広島市立広島特別支援学校 進路指導部

進路ガイダンス 目次

1	はじめに	P 1
2	進路指導・個別の移行支援計画の基本的な考え方と目標	P 2
3	高等部進路指導を支える支援計画とネットワーク	P 3
4	平成27年度 進路指導の全体計画	P 4
5	高等部第3学年の進路指導の進め方	P 6
6	普通科の主な取組	P 9
7	昨年度の進路状況から	P 11
	【資料1 平成26年度 高等部卒業生進路状況内訳】	
8	生活支援・就労支援ネットワークの取組	P 14
	【資料2 就職を支援する機関との連携について】	
9	アフターケアの取組	P 17
	【資料3 進路状況の推移 ～卒業生の進路ごとの割合（卒業時）～】	
10	個別の移行支援計画	P 20
	【資料4-I：高等部第1学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）書式】	
	【資料4-II-①：高等部第2学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）〔施設・作業所〕書式】	
	【資料4-II-②：高等部第2学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）〔一般就労〕書式】	
	【資料4-III：高等部第3学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）書式】	
	【資料4-IV：高等部第1学年職業コース 個別の移行支援計画（進路指導計画）書式】	
	【資料4-V：高等部第2学年職業コース 個別の移行支援計画（進路指導計画）書式】	
	【資料4-VI：高等部第3学年職業コース 個別の移行支援計画（進路指導計画）書式】	
	【資料4-VII：個別の移行支援計画 引継書】	
11	高等部進路学習	P 30
12	障害者総合福祉法における障害福祉サービス	P 34
13	平成27年度 福祉関係諸機関一覧	P 37
	進路トピックス ～B型施設利用のためのアセスメント実習について～	P 40

1 はじめに

進路ガイダンスを御覧いただきありがとうございます。本校の進路指導の取組の状況や最新の進路指導に関わる情報が入った貴重な冊子です。進路を考える際の一助としていただければ幸いです。

さて、本年度5月1日現在の児童生徒数ですが、昨年度より27名増加し、484名となりました。学級数は、8学級の増加となり、98学級です。高等部の生徒数は、269名43学級となりました。国内の特別支援学校の中でも、最大の大規模校となっています。多くの児童生徒、保護者の皆様から本校を選んでいただきましたことは、誇りと思えますとともに、責任の重みも感じているところです。

本校に在籍する児童生徒の障害の状態は、多様化しています。全ての児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導と支援を行い、自立と社会参加を目指した教育実践の積み上げを行っているところです。

現在、高等部では、本年3月に記念すべき20回目の卒業生89名を送り出したところです。卒業生の総数は、862名となりました。平成24年度に設置した職業コースの第1期生の卒業生16名も含まれています。本校では、年2回の同窓会が盛大に開催されています。第1期生の同窓生から出席をいただいています。そこで旧交を温めるとともに、本校卒業後の同窓生の仕事や生活の様子を聞かせていただくよい機会となっています。卒業後、豊かな生活を送っていくためにも、学校での教育の営みの重要性を感じさせていただいています。

ところで、本年3月に卒業しました89名の本校卒業生の内28名が一般就労です。31.5%の一般就労率です。広島県では、39.6%の一般就労率となり、全国でトップクラスとなりました。学校の努力はもちろんですが、企業の障害者の理解が高まってきたことや、企業の障害者雇用に向けた取組が充実してきたことなどが考えられます。一般就労が、障害が比較的軽度の生徒の選択肢ではなく、障害のある全ての生徒の選択肢となるべきだと考えています。そのためにも、本校の教育内容の充実、適切な指導と支援、わかって動ける授業づくり、そして、社会に向けた啓発活動の取組を今後とも一層進めていきたいと思えます。

生徒が希望する進路となるためには、保護者の方の御理解と御協力が欠かせません。生徒を中心に据えて、保護者と労働・医療機関そして学校と一体となった取組が重要です。本冊子が、進路指導の充実を図るためのツールとしていただければと存じます。

終わりに、本校卒業後の児童生徒の生活がより輝き、豊かなものになりますことを祈念し、挨拶とさせていただきます。

平成27年5月

広島市立広島特別支援学校長 中尾秀行

2 進路指導・個別の移行支援計画の基本的な考え方と目標

(1) 基本的な考え方

本校では、個別の移行支援計画を中心にして進路指導を進めています。個別の移行支援計画は高等部生徒が「子どもから大人へ」「学校から社会へ」と移行する際に、生徒自らが自分の進路決定ができるように、教師が継続指導していくためのものとして作成しています。

この計画には以下に述べる三つの大きな視点があります。

- ① 「子どもから大人へ」と移行をするために、卒業後の生活に必要な知識や力を付け、生徒自身が主体的に進路を決定するための進路学習の取組を計画します。
- ② 「学校から社会へ」と移行をするために、職場見学や職場（体験）実習の取組の中で、各関係機関（職業安定所、職業センター、就業・生活支援センター、相談支援事業所、福祉施設等）と学校が連携・協力するためのものです。
- ③ 適切な支援が卒業後の進路先へスムーズに移行されることを願って引継書を作成し、支援の継続を図ることです。そして地域生活や就労の定着を目指します。

卒業後の生活（生き方）を支えるために、学校生活で付けておきたい力を「個別の指導計画」でまとめ、一貫した適切な支援を行います。地域生活を豊かにするためには、学校教育のみならず医療、福祉、労働、地域等、多方面からの支援を「個別の教育支援計画」に、卒業後の地域生活や就労移行の支援を「個別の移行支援計画」に反映させます。これらの計画を相互に連動させながら効果的な活用を目指していきます。

(2) 目標

一人一人の生徒が、地域の中で生きがいをもって豊かに生活することを目指し、希望する進路（生き方）の実現に向けて、指導や支援を行う。

(3) 進路指導・移行支援を進める上で大切にしたい視点

ア 進路決定の主人公は本人

卒業後の進路（生き方）の実現に向けて、主人公である本人の参加と自己決定を大切にしたい取組を行います。

イ 本人に合わせた進路指導・移行支援への取組

個々の生徒に合わせた個別の移行支援計画を作成します。キャリア教育の視点を踏まえた進路学習や、職場見学、校内実習、職場（体験）実習、進路（就労、生活）相談、面談等を通して、卒業後の生活や労働をイメージし、生き方（働くこと、生活すること）を学ぶ取組をします。

ウ 進路指導・移行支援の取組を進めるための各関係機関や地域との連携・協力

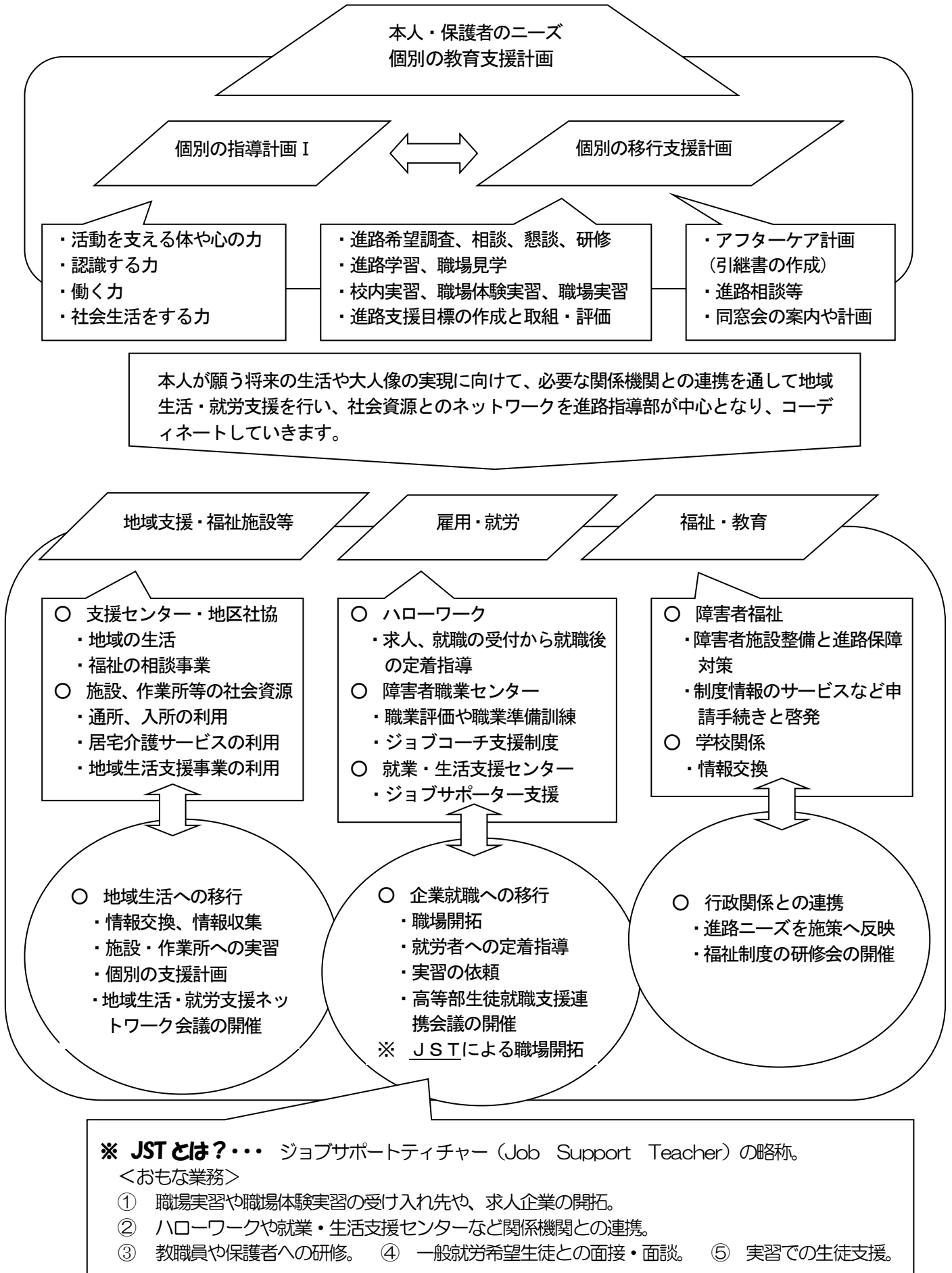
本人や保護者の願いを大切に、卒業後の就労や生活の場の保障と地域社会と豊かな関係を築く取組を、様々な関係機関と連携をとりながら進めていきます。また、JST（ジョブサポートティーチャー）による職場開拓や実習指導において、就労支援機関と連携を取りながら、就職指導の充実に向けて取り組んでいます。

家庭生活や社会生活においても、障害児（者）の福祉サービス等の効果的な利用や社会参加の機会を作ることに積極的に取り組み、相談支援機関や地域との連携・協力による生活支援相談会やネットワーク会を行います。

エ 卒業後も安心した生活や就労を実現する移行支援の実施

進路先や地域生活へのスムーズな移行を目指して、アフターケア計画に基づいて定着指導や社会生活で直面した問題や悩み事の解決に向けての支援を行います。

3 高等部進路指導を支える支援計画とネットワーク



4 平成27年度 進路指導の全体計画

<普通科>

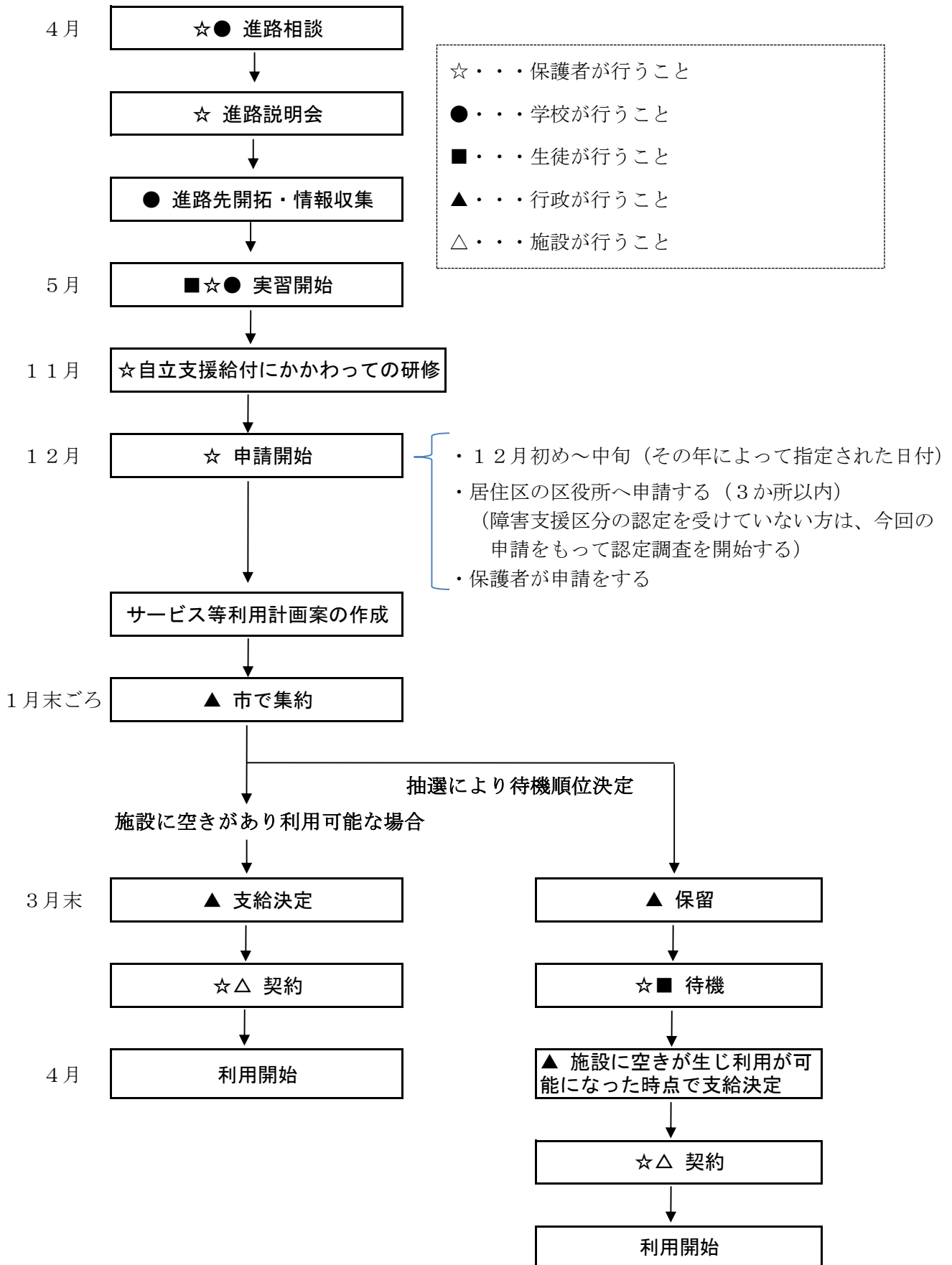
	中学部		高 1		高 2		高 3	
	生徒	保護者	生徒	保護者	生徒	保護者	生徒	保護者
4		中3進路研	進路に関する調査	進路説明会 進路に関する調査		進路説明会 職場体験実習説明会	職業相談(企業)	職業相談(企業) 進路説明会
5					職場体験実習(企業)	打合せ・見学・反省会	職場実習	打合せ・見学・反省会
6	中3進路希望調査	中3進路希望調査		進路研(ガイダンス 説明会)	職場見学(施設)	進路研(ガイダンス 説明会:希望者)		進路研(ガイダンス 説明会:希望者)
7	中3職場見学				職場体験実習(施設)	打合せ・見学・反省会 進路懇談		進路懇談
8							求職登録(企業)	求職登録(企業)
9					進路に関する調査 (企業)	進路に関する調査 (企業)		
10	中3進路希望調査	中3進路希望調査		高1・2合同 保護者職場見学		高1・2合同 保護者職場見学	合同面接会(企業)	合同面接会(企業) 進路研(申請について)
11								
12		中3進路懇談	職場見学		職場体験実習(企業)	打合せ・見学・反省会		
1	中2職場見学		校内実習	校内実習見学	進路に関する調査	進路に関する調査		進路研
2			進路に関する調査	進路に関する調査 進路研(高1, 2)		進路研(高1, 2)		
3			進路面談	進路懇談		個別進路懇談	同窓会入会式	

<普通科 職業コース>

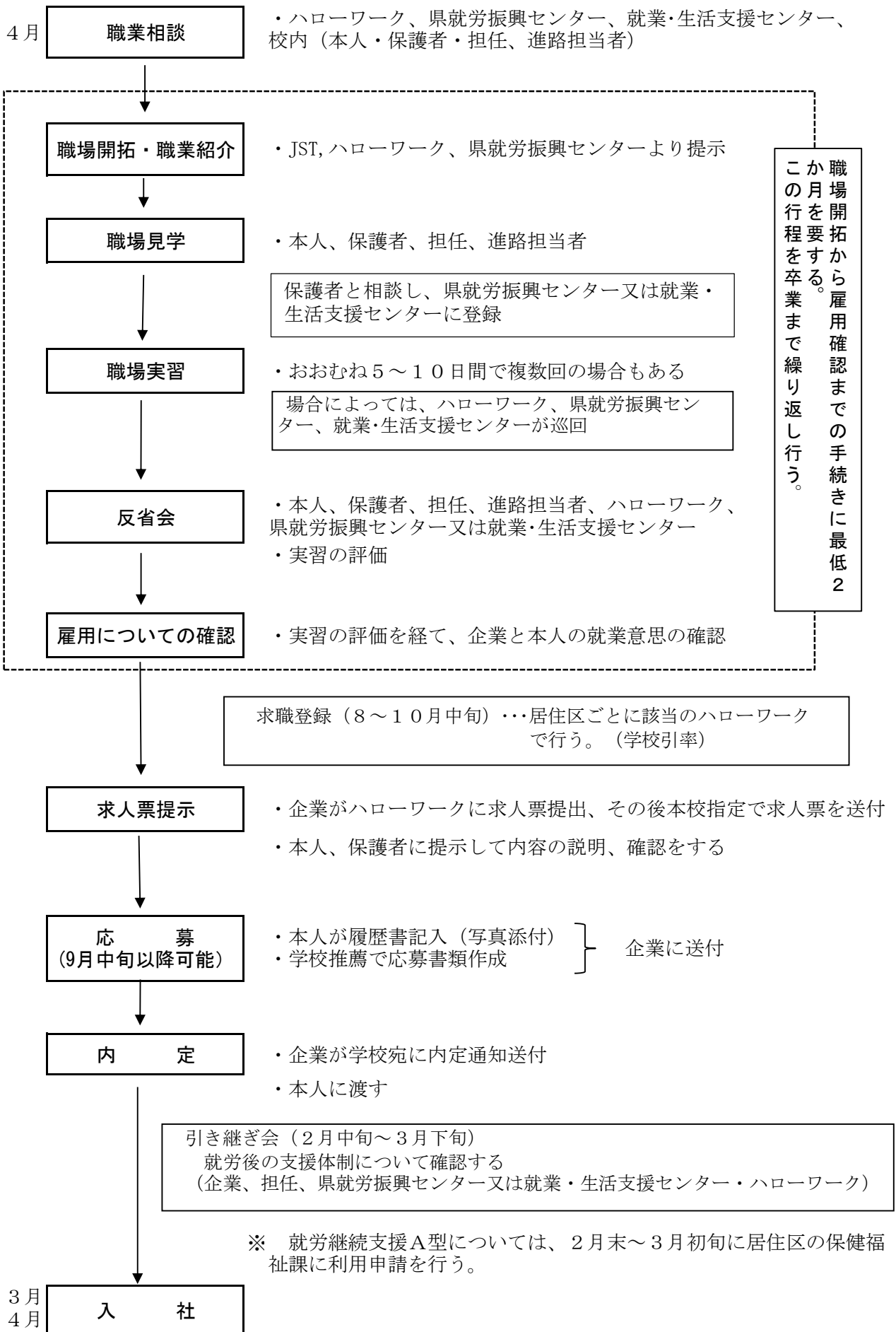
	高 1		高 2		高 3	
	生徒	保護者	生徒	保護者	生徒	保護者
4		進路説明会		進路説明会 職場実習 2 説明会	職業相談(企業) 職場実習 3 (企業)再開	職業相談(企業) 進路説明会 打合せ・見学・反省会
5	個別懇談	進路研	職場実習 2 (企業)	打合せ・見学・反省会 進路研		進路研
6	職場見学					
7						
8					求職登録(企業)	求職登録(企業)
9			個別懇談	個別懇談		
10	職場見学 進路面談				合同面接会(企業)	合同面接会(企業)
11			職場実習 3 (企業)	打合せ・見学・反省会		
12						
1	職場実習 1 (企業)	打合せ・見学・反省会				進路研
2		進路研 (高 1、2)		進路研 (高 1、2)		
3	個別懇談	個別懇談	個別懇談	個別懇談	同窓会入会式	

5 高等部第3学年の進路指導の進め方

(1) 施設(障害福祉サービス事業所)の利用までの流れ



(3) 一般就労までの流れ



6 普通科の主な取組

(1) 生徒への取組

ア 職場見学

福祉施設や企業などで働いている人や活動している人たちの様子を見学を通して、社会生活や働くことへの関心をもち、自分の進路について考えます。

イ 校内実習（高1）

5種類程度の仕事内容の違うグループに分かれて、5日間続けて作業を行います。この実習を通して働くことや生活について考えるとともに、職場体験実習など今後の進路の取組に向けて、自分のもっている力などを知る機会とします。

ウ 職場体験実習（高2）

2日から5日間の期間で、福祉施設や企業などに実習に行きます。通所（勤）は原則として、自力か保護者の付き添いとします。今後進路選択をする上で対象と成り得るところなどで、働いたり活動したり、具体的な体験をしたりすることを通して、社会で自分の力を試します。生徒自ら体験し自己評価し、保護者・担任もその様子を見て、生徒の適正や可能性を考える機会とします。

エ 職場実習（高3）

卒業後の就労や生活について考えるために、2日から10日間の期間で、進路先として希望する福祉施設や企業等に実習に行きます。実習を通して、自分の進路を考える機会とします。そして、進路の方向性が決まるまで実習を行います。

オ 進路学習

学校生活で大切にすることや自分の進路を考え卒業後のイメージを作るために、先輩の進路決定の話や卒業後の仕事、生活の様子を聞いたりします。また、進路に関する知識や情報、予定などを知り将来どんな生活がしたいか、どんな大人になりたいか自分の進路について、考える学習の機会とします。

カ 個別懇談

進路や卒業後の生活について生徒と個別に相談する機会をもち、生徒の思いをしっかりと受け止め、豊かな生活につながられるように支援します。

キ 職業相談

職業相談とは、就職を希望する本人とその保護者が、職業安定所の職業紹介の担当者と面談を行い、職業相談や職業紹介、就職手続きなどのアドバイスを受けます。

(2) 保護者への取組

ア 進路に関する調査（進路希望調査）

進路希望や地域生活における制度の活用状況などについて調査し、進路指導の参考にします。進路研修の内容や進路指導の進め方についても、意見・質問を書きいただき、進路指導に取り組む上での参考にします。

イ 進路研修

卒業後の生活を支えてきた卒業生の保護者の経験談や、福祉施設で実践されてきた話を聞く研修、そして、福祉制度や情勢・就労支援についての学習など、ニーズに合った研修を行います。

ウ 職場・施設見学

進路選択をする上での進路希望先や、候補としている施設・作業所や企業などの訪問・見学をします。見学を通して、仕事や活動内容・取組の方針・受け入れの状況などの情報を得ます。そして、実習や進路決定などの参考にします。

エ 進路懇談・相談

懇談会を通して進路指導の計画や、取組内容・卒業生の進路状況についてお知らせします。また、個別懇談や相談も行い、保護者と担任・進路係がしっかりと話し合いながら、連携をとって進路指導が進められるようにします。

オ 進路ガイダンス・広報誌の発行

進路ガイダンスを作成し、進路指導の基本的な考えや計画・取組などのほか、進路指導を取り巻く現状や課題について説明します。また、進路ニュース「みらい」を発行し、進路指導の取組状況や施設・作業所・福祉の情報などを提供します。

(2) その他の取組

ア 見学・広報

教職員の資質向上を目的に、8月初旬に施設見学を実施しています。複数の見学先を設定し、教職員は希望の研修コースを選択します。実際に見学して説明を受けることで、施設や支援内容に関する情報収集に役立てています。また、校内進路情報誌として、年間4回程度進路ニュース「みらい」を発行しています。各学部・学年の進路指導の取組内容、障害者自立支援法の動向、施設や作業所のイベント紹介を掲載し、情報伝達に努めています。

イ 施設・作業所支援

施設・作業所支援や関係の維持に努めるために校内販売に協力しています。開校日の毎週水曜日、生徒下校後に、8つの作業所が輪番で販売を行うことについての調整・販売協力を行っています。また、7月・12月には、9つの作業所のオリジナル製品の販売について、カタログ回覧、注文収集、販売支援を行っています。また、文化祭でも区ごとの輪番で販売の機会を設けています。その他、各種イベントの紹介等を行うことで、教職員に対して施設・作業所に関しての意識向上に努めています。

ウ アフターケア

アフターケア計画に基づいて、旧担任や進路担当者と連携を取りながら取り組みます。年に2回、課題を整理して教職員への報告会を行い、今後の支援について協議して取り組んでいきます。家庭への電話連絡、本人の様子確認、職場訪問、ハローワークとの連携をとりながら進めています。

エ 同窓会サポート

本校高等部同窓会「くすのき会」を同窓会役員と協力して運営しています。年間7回行われる役員会、総会の開催、親睦行事の実施、入会式の開催などの活動に携わっています。全体運営に関わって、会計の管理や同窓会会報の発行・発送に関わる仕事などの活動にも協力しています。

オ コーディネーターの取組

高等部生徒就職支援連携会議や地域生活就労支援ネットワーク会議など、関係機関との連携・協力のあり方をより具体的な形でネットワーク化し、実践化するための検討や取組を行っています。

7 昨年度の進路状況から

(1) 平成26年度卒業生の進路先について（資料1参照）

高等部卒業生89名の進路先は、企業23名、就労継続支援A型5名、就労移行支援事業1名、就労継続支援B型21名、生活介護24名、地域活動支援センターⅢ型9名、自立訓練5名、能力開発校1名、その他が1名です。（併用も含む）

(2) 進路先別の取組について

ア 一般就労について

- ・ 3年生の4月に企業と就労継続支援A型の希望者が職業相談を行いました。JST（ジョブサポートティーチャー）を中心に職種の開拓、企業情報の収集を行い、相手側の条件や生徒一人一人の適性やニーズを考慮しながら、実習先を決めました。
- ・ 実習は、1社を絞り込んで行き、その都度結果を出していきます。内定まで実習を行っていきませんが、1社の実習では決まらず、2社目、3社目と行う場合や、1回目で決まらず2回目の実習を要望される企業もありました。
- ・ 希望職種と本人の適性が必ずしも一致するとは限りません。本人・保護者の希望や適性、雇用条件を基に担任としっかり話をしながら進めることが重要です。

イ 福祉就労について（生活介護、就労継続支援B型、地域活動支援センターⅢ型等）

- ・ 本人の卒業後の姿をイメージしながら「第1希望」を絞り込みます。そして、実習後に本人や保護者の希望の再確認や相手側が受け入れ可能かどうかについて確認します。もし、待機の可能性があれば、待機中の生活についても考えていきました。
- ・ 卒業後に生活介護の施設を利用する場合、「障害支援区分3以上」が条件となります。支援区分の審査は、在学中に福祉サービスを利用している場合は18歳の誕生日を迎えたときに、何も利用していない場合は12月の利用申請後に行われますが、この区分判定が1又は2となってしまうと、職場実習後に受入可能となっても生活介護の施設利用はできません。日常生活で困っていることから実際に必要とする支援内容を正確に把握し、審査の際に伝えていくことが大切です。

(3) まとめ

進路は高等部3年生になってから考えるのではなく、1年生の段階から意識していくことが必要です。送迎（通勤）、集団での活動など個別の課題に取り組みつつ、進路選択の幅を広げていくことが大切です。学校で実施する生活支援相談会などを利用しながら、支援内容を整理して、福祉サービスの利用につなげていくことも一つの方法です。毎日の生活を安定させるために、移動支援（ヘルパーの利用）などの福祉サービスの利用や医療機関との連携など卒業後にもつながられるような取組も始めていきたいものです。

進路選択の際には、進路先の情報（施設の方針や職員体制、施設環境、送迎方法、作業内容など）を把握して担任と懇談を進めていきます。職場見学を通して本人、保護者の求めることと施設側の考えとが合うかどうかを確認することもポイントになってきます。

担任や進路担当と十分に話し合い、一緒に考えながら進めていくことで望ましい進路選択につなげていきたいと考えています。

(4) 一般就労の取組から見えてきたこと

ア 就労に必要な力

- ・ 基本的な生活習慣が身に付いていること（寝起き等、自分のことは自分でできる）
- ・ 健康であること（学校を休まない、体調や体重を自己管理できる）
- ・ 体力があること、精神的に安定していること
- ・ 働く意欲があること
- ・ 公共交通機関を利用して、自力通勤できること
- ・ 時間の管理が一人でできること、一人で仕事ができること
- ・ 挨拶、返事、態度、報告・連絡・相談（分かったこと、分からないことが言える、聞ける）ができること
- ・ 仕事と遊びのけじめが付くこと

イ 職業適性

職種	仕事内容	主に求められる力
スーパー	裏方・品出し	コミュニケーションが取れ、衛生面に留意できる。
物流系	仕分け・運搬	暑さに強く、体力や腕力があり、コミュニケーションが取れる。
製造系・食品	食品加工・洗浄	体力があり、衛生面に留意できる。
製造系・その他	組立等	体力や腕力があり、構造や手順が理解できる。
病院・介護	清掃・洗濯	衛生面に留意でき、体力がある。
清掃	清掃	体力があり、場所ごとの手順や道具操作が理解できる。朝が早いところがある。
クリーニング	洗濯	暑さに強く、体力がある。
ホテル	清掃・調理補助・リネン	衛生面に留意でき、体力がある。
事務系	パソコン・事務補助 電話の応対	コミュニケーションが取れ、パソコン操作が理解できる。エクセルができることが必須。

ウ 就労に向けて保護者の方に望むこと

- ・ 就労に必要な力を生徒に理解させ、意欲をもたせる。
- ・ 日頃から日常生活の礼儀やマナーを指導する。
- ・ 生活リズムを整えて、元気に登校する。
- ・ 公共交通機関を一人で利用できるように練習させる。
- ・ 体力を付けさせる（スポーツ、ランニング、ウォーキング等）。
- ・ 家の手伝いをさせる（掃除、洗濯、洗濯畳、料理補助、食器洗い等）。
- ・ 事務系を目指す場合はパソコンでエクセルの練習をさせる。
- ・ 実習の結果を基に、家庭で子供と一緒に志望職種について考えていく。

種別	生徒数	具体的な進路希望先	生徒数
生活介護事業	24	○広島市東部障害者デイサービスセンター(作業室)	1
		○広島市西部障害者デイサービスセンター(重介護室)	1
		○森の工房	4
		○生活介護事業所 あべに～る	3
		○多機能型事業所 りらっくす	3
		○ファニー	2
		○広島市皆賀園	2
		○どんぐり学園	2
		○うぐいす共同作業所	1
		○レオーネ段原	1
		○おりづる作業所	1
		○あさ作業所	1
		○重症児・者福祉医療施設 鈴が峰	1
		○多機能型事業所ぱすてる	1
自立訓練	5	○まなびキャンパスひろしま	5
就労継続支援B型	21	○はーとふる	1
		○きつつき共同作業所	3
		○福祉作業所メロディ	3
		○すまいる☆スタジオ	2
		○ワークプラザひがし	3
		○つくしんぼ作業所	2
		○広島市皆賀園	2
		○サンライズ	1
		○第三もみじ作業所	1
		○就労継続支援B型施設ふたば	1
		○いしうちの森	1
		○多機能型事業所りらっくす	1
地域活動支援センターⅢ型	9	○作業所わくわく	5
		○海田なかよし実習所	3
		○元気工房やる気まんまん	1
就労移行支援事業	1	○アイエスエフネットライフ呉	1
企業	28	○清掃	8
		○食品製造、調理	7
		○部品製造	4
		○小売店(商品陳列、食品加工)	4
		○事務補助	2
		○医療器具の消毒	1
		○クリーニング	1
		○介護補助	1
訓練	1	○広島障害者職業能力開発校	1
その他	1	○家事手伝い・アルバイト希望	1

* 複数施設の利用を含む

8 生活支援・就労支援ネットワークの取組

(1) 生活支援相談会について

昨年度は7月に5箇所の相談支援機関の方に相談支援者となっただき、本校の保護者や担任を対象に、生活支援に関する相談や情報提供などを行う場として第7回生活支援相談会を実施しました。

＜相談支援機関＞ (社福)柏学園 瀬野川学園
(社福)もみじ めーぷる
(社福)広島市手をつなぐ育成会 いくせい
(社福)光清学園 相談支援事業所
広島市こども療育センター 地域支援室

[相談者の所属] 訪問学級 1件 小学部 3件 中学部 3件 高等部 14件 計 21件

[相談内容の内訳] (重複あり)

・生活上の困りごとについて	9件 (小：1 中：1 高：7)
・福祉サービスの利用の方法について	13件 (小：3 中：3 高：7)
・障害者基礎年金について	3件 (小：1 中：0 高：2)
・区分認定について	6件 (小：1 中：0 高：5)

相談内容の具体的なものとしては、「障害者年金や障害支援区分について知りたい」「子どもの余暇の楽しみを広げたい」「家族の支援の仕方を教えて欲しい」「卒業後の子どもの自立について心配している」「ショートステイや移動支援など事業所や手続きの仕方を知りたい」等が挙げられます。

また、相談会に参加された保護者のアンケートでは、「不安に思っていたことに対し、具体的に教えていただき参考になった」「次に何をしたらよいか分かってよかった」「親身になっていただき、相談しやすく、質問しやすかった」という感想が多く見られました。

今年度も7月後半に開催いたしますので、ぜひ御利用ください。

(2) 地域生活・就労支援ネットワーク会

本校では、生活支援や就労支援を行っている9箇所の施設や相談支援機関から施設長、相談員を招き、年1回「地域生活・就労支援ネットワーク会議」を開催しています。

＜施設＞ (社福)もみじ 第一もみじ作業所 (社福)交響 きつつき共同作業所
(社福)おりづる おりづる作業所 (社福)安芸の郷 森の工房

＜相談支援機関＞ 生活支援相談会に参加された5箇所の機関

昨年度2月に開催し、PTA役員にも参加していただき、「生活支援相談会についての報告」「今年度の進路指導の現状と課題」などをテーマに意見交換が行われました。

○ 「入浴介助のできるデイサービスを利用し始めた。」「卒業後の自立に向けて、家庭で手助けなしに小遣い帳の記入(金銭管理)や服薬の習慣づけに取り組んでいる。」など、相談会をきっかけにして新たな福祉サービスの利用を開始されたり、生活を見直したりしたケースがありました。

○ 相談支援専門員の方からは、相談会を機に卒業後に個別に相談されたり、サービス等利用計画の相談を受けたり、また保護者と役所に行ってケース会議を行ったりと、その後も関わりが続いている方がいるとの紹介がありました。また、制度の説明にはもっと時間が欲しいとの指摘もありました。

○ 今年度初めて取り組んだ、高等部3年生のサービス等利用計画の作成や、高等部2年生での就労継続支援B型利用のためのアセスメント実習についての取組状況を説明しました。サービス等利用計画では12月申請前から早めに相談機関と連携を取ることやセルフプランが多くなっているなどの助言や情報提供をいただきました。

○ 保護者の方からは、新しくできた施設の情報が少ないように思うので、開拓及び情報提供をもっとしてほしいといった御意見もいただきました。

高等部生徒の人数増や制度の改定に伴い、進路指導を進めていく上で出てくる様々な課題について、今後も関係機関と連携を図り、助言や情報提供をいただきながら取組を進めていきたいと考えています。

(3) 高等部生徒就職支援連携会議

本校では、高等部の生徒の企業就労を支援し推進していくために、年1回（3学期に）開催しています。

＜昨年度参加していただいた就職支援機関＞ 「ハローワーク広島」
「ハローワーク広島東」
「広島県障害者職業センター」
「広島県就労振興センター」
「広島障害者就業・生活支援センター」

昨年度も2月に『高等部第3学年の進路状況について』『高等部第2学年の進路状況について』『卒業生のアフターケア状況報告』の三つを大きな柱にして協議を行いました。中でも、会議の中心となったのは、次のことです。

- 年々生徒数が増加する中、生活面での支援が課題となってきたこと。
- 卒業後の就労に結び付いても長く続かないこと（本人の希望や実態に合った進路先になっているか）。
- 職場の人とのコミュニケーションの取り方などの課題が多く見られること。

今後も、本人の希望をしっかりと聞き、関係機関と連携をとりながら進路指導を進めていくことが大切なことを確認しました。

資料2 就職を支援する機関との連携について

○就職を希望する生徒・保護者との連携 * 就職を希望する生徒・保護者との連携(必要な場合のみ)

学 年		高 1		高 2				高 3				卒業後	
		1, 2学期	3学期	1学期	夏休み	2学期	3学期	1学期	夏休み	2学期	3学期		
関係機関	進路の取組	普通科	校内実習	職場体験実習		職場見学 (保護者)	職場見学	職場実習 職業相談		合同面接会			アフターケア
	普通科 職業コース	職場見学1 職場見学2	職場実習1	職場実習2		職場実習3							
ハローワーク広島 ハローワーク広島東	生徒の希望の把握 職場開拓 実習中・後の企業訪問 (状況把握)						職業相談の 事前打合せ	○職業相談 職場開拓 職場実習先訪問 反省会	* 合同面接会申込み ○求職登録				企業訪問 引継会
広島県障害者職業センター	職業評価 就労支援機関の研修 就労支援のスムーズな 移行 等								* 職業評価 (就職支援準備室 実習)			※登録	ジョブコーチ支援
広島障害者 就業・生活支援センター	職場実習先開拓 職場実習訪問・指導(担 当者と連携) 就労支援のスムーズな 移行 等				* 雇用支援センター 利用(評価)		職業相談の 事前打合せ	○職業相談 ※登録 職場開拓 職場実習先訪問 反省会 * 職場実習 ジョブサポーター 支援	* 雇用支援センター 利用(評価)				ジョブサポーター支援 引継会
呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター (広島県就労振興センター)	職場実習先開拓 職場実習訪問・指導(担 当者と連携) 就労支援のスムーズな 移行 等						職業相談の 事前打合せ	○職業相談 ※登録 職場開拓 職場実習先訪問 反省会 * 職場実習 ジョブサポーター 支援					ジョブサポーター支援 引継会

9 アフターケアの取組

(1) 卒業後のアフターケアの進め方（社会への移行計画）について

本校のアフターケアは、卒業生を支援するために定期的に行っています。また、卒業生や保護者の相談にも可能な範囲で対応しています。相談の内容や取組の進展状況などが次に生かされるよう、個別の移行支援計画を作成し活用しています。

ア 学校生活を終了した卒業生が、地域生活や就労で困難な問題に遭遇したときに、家庭・進路先・関係機関と連携をはかり、実態把握と課題解決に取り組みます。

イ アフターケアを通して、卒業生の生活や就労の実態から学び、課題を把握し、今後の進路指導や教育実践に生かしていきます。

○ 卒業後1年目の取組

時期	生活介護・B型・移行支援・地活Ⅲ型等	企業就労・A型	能力開発校・職業訓練事業
5月	家庭への電話連絡	家庭への電話連絡	家庭への電話連絡
6月		進路先訪問	
	＜定例の同窓会＞		
8月	進路先訪問	進路先訪問	進路先訪問
10月	*家庭への電話連絡 *進路先への連絡	*家庭への電話連絡 *進路先への連絡	*家庭への電話連絡 *進路先への連絡
11月		進路先への連絡・訪問	
12月	＜定例の同窓会＞		
2月	家庭への電話連絡 *進路先への連絡	家庭への電話連絡 *進路先への連絡	家庭への電話連絡 *進路先への連絡
3月			進路状況の把握

*は状況に応じて行います。

○ 卒業後2年目の取組

時期	生活介護・B型・移行支援・地活Ⅲ型等	企業就労・A型
5月	（同窓会案内）	
6月	＜定例の同窓会＞	
8月		進路先訪問
12月	＜定例の同窓会＞	

*進路先変更などの問題が生じた場合は、随時アフターケアを行います。

○ 卒業後3年目以降の取組

- ・ 同窓会案内にアンケートを同封。状況の把握を行います。（3年目の5月）
- ・ 進路先変更などの問題が生じた場合は、随時アフターケアを行います。

卒業後何か困ったことがあったら…

ケースによって、課題解決の方法は様々ですが、家庭で抱え込まず問題が小さうちに相談をしてください。

○広島市立広島特別支援学校（担任・進路担当） ○進路先 ○支援機関 ○相談支援事業

(2) 卒業後の取組から ～ 就労・通所の継続のために ～

<家庭の支援の大切さ>

在学中は、友達や先生など自分をよく知っている人達に囲まれて安心して学校生活を送ることができます。ところが、卒業してからはどうでしょう？それぞれが、別々の進路先に進み卒業後すぐに、様々な年齢の大人たちに囲まれる社会となります。

人間関係も環境も今までとは違うので、最初は緊張の連続です。職場実習で体験したときとは立場も違いますから、常に誰かが見守ってくれるとは限りません。また、慣れるまでは学生時代の力が発揮できない場合もあります。

仕事を続けていくためには、要所要所での家族の支えが不可欠です。身だしなみや持ち物、衛生面や体調の管理などが必要です。仕事をする力だけではなく、通勤や仕事に入るまでの準備、終了後の片付けや掃除などの力も重要です。

昨年度では、衣服の管理や畳むことができず、更衣室に散乱させて指導を受けた例や、生活リズムが安定せず、出勤時間が守れなかったり、体調管理ができなかったりしてやむなく退職した例もあります。

生活の安定が、仕事の継続にもつながります。本人任せではなく、必要な支援をしながら仕事が続くように見守ってください。

会社や施設・作業所とコンタクトを取れるような関係を作っておくことも大切です。本人について相談ができるような関係があれば、トラブルにもすぐに対処できます。仕事の支援は就労支援機関や学校のアフターケアから、そして生活の安定は御家族から、この両方で就労生活は成り立っていきます。

<公共交通機関の利用>

企業だけでなく、送迎がない施設や作業所に通う場合は、公共交通機関の利用が必要です。バスや電車・JRの利用、また、乗り換えなどの経験をしておくと、進路先の選択範囲も広がります。

会社が自宅から離れており、通勤が心配された卒業生も、公共交通機関の利用経験を積んでいたため、スムーズに移行することができました。現在もバス、JR、電車を使って、片道2時間の距離を通勤している例もあります。

「学校」から「社会」へというイメージづくりを

在学中には、卒業後の生活について学んだり体験したりする学習に取り組めますが、実際に学校生活に区切りを付けて、社会生活へと切り替えることはとても難しいことです。

子どもから大人へと移行していく過程で、身辺自立だけでなく、自分で考える・決める・自分の夢（やってみたいこと、好きなこと）について考え、実現に向けて努力するといった精神的な成長が卒業後の大きな力となります。大人が与える生活だけではなく、本人が選択できる機会をつくるのが大切です。

一人の大人として接することで、社会を意識し、本人達の自覚と責任も育っていき、困難なことを乗り越える力にもつながっていきます。

10 個別の移行支援計画

(1) 本校の取組から

特別支援教育では、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の必要性について考えていくことが求められています。

特に、高等部段階では、学校生活から社会へ移行するまでの進路指導の取組と、そして、進路が決定し卒業後の地域生活に役立てる学習にも取り組んでいます。

また、卒業後に向けてスムーズな移行を図り、アフターケアへの取組に広がっていきます。

第1学年では

生徒については「自分を知る」をテーマに進路学習や職場見学、校内実習などの取組とその所見を記載します。そして、2年生へ向けて進路指導上参考となる本人の持ち味や、自信をつけたことと課題などを記載します。保護者については、研修会や校内実習の感想などの記録をして、保護者の思いを進路指導に反映できるようにしています。また職業コースでは、一年時から就労を目指した実習を組み入れます。その取り組み実践や課題などを記載し、進路指導に役立てていきます。

(資料4-I・IV参照)

第2学年では

生徒については「社会へチャレンジ」をテーマに進路学習や職場見学、職場体験実習などの取組とその所見を記載します。そして、3年生に向けて卒業後の進路先を視野に入れた、進路指導上参考となる課題や取り組みたいことを記載します。保護者については進路懇談会、研修会、施設等の見学、職場体験実習の感想などを記録して、3年生へ向けて、卒業後の進路に向けての保護者の思いを進路指導に反映できるようにしています。

(資料4-II・V参照)

第3学年では

生徒については「卒業後の生活に向けて」をテーマに進路学習や職場実習などの取組とその所見を記載します。保護者については進路懇談会や研修会、職場実習の感想などを記載します。そして本人・保護者のニーズをくみ取りながら関係機関との連携を図り、支援をしていきます。また、卒業後の進路先への移行に際しては、スムーズに支援が継続されるように引継書を通して移行支援の取組をします。

(資料4-III・VI・VII参照)

卒業後の支援（アフターケア）

卒業後3年間は計画的に家庭連絡や、職場訪問などを実施し、本人・保護者のニーズをくみ取りながらアフターケアを行っています。また、3年以降については随時実施しております。

(資料4-VIII参照)

本校では、以上の内容で個別の移行支援計画を立て、取り組んでいます。

(2) 個別の移行支援計画の流れ

	1学期				夏休み	2学期				3学期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高1	進路希望の調査書式の提示	個別の移行支援計画										
		進路目標の作成	提示（通知表渡し時）	（追加・修正は随時）						来年度へ向けて話し合い	提示（通知表渡し時） 進路希望の調査	
高2	書式の提示	個別の移行支援計画										
		進路目標の作成	提示（通知表渡し時）	（追加・修正は随時）						来年度へ向けて話し合い	個別進路懇談時に提示 進路希望の調査	
高3	個別の移行支援計画											
	話し合い（家庭訪問時）		提示（通知表渡し時）	（追加・修正は随時）								
	*3年間を通して1学期末と年度末に提示します。 しかし、3年間を通して進路相談や支援会議など進路指導をすすめるにあたり、必要に応じて提示して、活用してください。									引き継ぎ書		
										作成開始 保護者とやりとり	中旬を目途に完成。保護者の押印を確認して引き継ぎ開始	
											卒業後の進路状況	
											記入開始	
卒業生（1年目）	卒業後の進路状況											
	家庭連絡記入	事業所訪問記入		進路先訪問記入		家庭連絡記入	事業所訪問記入			家庭連絡記入		
卒業生（2年目以降）	（3年目）同窓会係と連携し、その後の状況を把握し記入			*進路先変更など問題が生じたときには随時アフターケアを行い、記入								

資料4-I

高等部第1学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名		担任氏名		
進路希望調査より	卒業後の進路希望	本人・保護者のニーズ	福祉サービスの利用状況	見学した施設・作業所／等	
	4月 * 進路希望調査の項目に沿って記入。			生徒	保護者
	2月				
進路目標	* 進路希望調査や個別の教育支援計画などを通して進路目標を立てる。 * 進路目標を達成するために、付けたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。				
進路指導の取組		進路学習	職場見学	校内実習	
	生徒	* 1年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(見学先) * 選定理由があれば記入する。 (内容) * 事前・事後学習も含めて見学時の様子などを記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところ等を記入する。	(種目) * 選定理由があれば記入する。 (本人の目標) * 校内実習ノートから。 (教師のねらい) * 校内実習の計画から。 (内容) * 校内実習の計画や校内実習ノート、日々の実習記録から。	
		所見	所見	所見	
	保護者	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 校内実習の記録や評価から。	
		進路研修会等の参加		校内実習の感想	
		* 参加後のアンケートや連絡帳の記録から。		* 見学やアンケート、または連絡帳の記録から。	
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（2年生へ向けて）					
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、2年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。					

組	氏名	担任氏名		
進路希望調査より	卒業後の進路希望	本人・保護者のニーズ	福祉サービスの利用状況	希望する職場体験実習先
	4月（1年時3月の希望） * 進路希望調査の項目に沿って記入。 1月			
進路目標	* 1年生の進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（2年生に向けて）や進路希望調査を基にして進路目標を立てる。 * 2年生の個別の移行支援計画で進路目標を達成するために、付けたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。			
進路指導の取組	進路学習	職場見学	職場体験実習	
	* 2年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(見学先) * 選定理由も含む。 (内容) * 事前・事後額種も含めて見学時の様子などを記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(実習先) * 選定理由も含む。 (目標) * 職場体験実習ノートから。 (内容・送迎等) * 職場体験実習の計画や職場体験実習ノート、日々の実習記録から。	
	所見	所見	所見	
	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 職場体験実習の記録や評価から。	
保護者	進路懇談会・研修会の参加	保護者職場見学の見学先		職場体験実習の感想
* 参加された懇談会や研修会名。	* 見学先			* 体験実習の見学や反省会、その後の連絡ノートなどから。
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（3年生に向けて）				
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、3年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。				

組	氏名	担任氏名		
進路希望調査より	卒業後の進路希望	本人・保護者のニーズ	福祉サービスの利用状況	希望する職場体験実習先
	4月（1年時3月の希望） * 進路希望調査の項目に沿って記入。 1月			
進路目標	* 1年生の進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（2年生に向けて）や進路希望調査を基にして進路目標を立てる。 * 2年生の個別の移行支援計画で進路目標を達成するために、付けたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。			
進路指導の取組	進路学習	職場体験実習	職場体験実習	
	* 2年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(実習先) * 選定理由も含む。 (目標) * 職場体験実習ノートから。	(実習先) (目標)	
		(内容・送迎等) * 職場体験実習の計画や職場体験実習ノート、日々の実習記録から。	(内容・送迎等)	
	所見	所見	所見	
	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 職場体験実習の記録や評価から。		
保護者	進路懇談会・研修会の参加	職場体験実習の感想	職場体験実習の感想	
	* 参加された懇談会や研修会名。	* 体験実習の見学や反省会、その後の連絡ノートなどから。		
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（3年生に向けて）				
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、3年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。				

資料 4 - III

高等部第 3 学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名		担任氏名		
進路希望調査より	卒業後の進路希望先	職種・配慮事項 (一般就労希望者)	福祉サービスの利用状況	本人・保護者のニーズ	
	4 月（2 年時の 3 月の希望） * 進路希望調査の項目に沿って記入。				
進路目標	* 2 年生の進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（3 年生に向けて）や進路希望調査を基にして進路目標を立てる。 * 3 年生の個別の移行支援計画で進路目標を達成するために、付けたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取り組みや学習活動の中で活かす。				
進路指導の取組	進路学習	職場実習	職場実習	職場実習	
	* 3 年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(実習先) (目標) * 選定理由も含む。 (内容・送迎等) * 職場実習の計画や職場実習ノート、日々の実習記録から。	(実習先) (目標) (内容・送迎等)	(目標) (実習先) (内容・送迎等)	
	所見	所見	所見	所見	
		* 職場実習の記録や評価から。			
	保護者	進路懇談会・研修会の参加	職場実習の感想	職場実習の感想	職場実習の感想
			* 実習の見学や反省会、その後の連絡ノートなどから。		
進路指導の関係機関（労働・福祉等）との連携（関係機関名、日付、参加者、内容）					
* 連携先の関係機関名日付、参加者、内容					
進路先と取組の経過					
* 進路決定至るまでの取組と経過の要約					

資料4-Ⅳ

高等部第1学年職業コース 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名	担任氏名			
進路希望調査より	希望職種	進路決定の条件	福祉サービスの利用状況	職場体験・見学の経験	
	5月			生徒	保護者
	3月				
進路目標	* 進路希望調査や個別の教育支援計画などを通して進路目標を立てる。 * 進路目標を達成するために付けたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。				
進路指導の取組	職場見学	職場見学	職場実習		
	(実施日)	(実施日)	(期間)		
	(見学先) * 選定理由があれば記入する。	(見学先) * 選定理由があれば記入する。	(実習先) * 選定理由があれば記入する。		
	(内容) * 事前・事後学習も含めて見学時の様子などを記入する。 進路学習ノートの内容で必要と思われるところ等を記入する。	(内容) * 事前・事後学習も含めて見学時の様子などを記入する。 進路学習ノートの内容で必要と思われるところ等を記入する。	(内容) * 職場実習の計画や実習ノート、日々の実習記録から。 (目標) (教師のねらい) * 職場実習の計画から。		
	所見	所見	所見		
	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想等を参考に記入する。	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想等を参考に記入する。	* 職場実習の記録や評価から。		
保護者	進路研修会等の参加		職場実習の感想		
	* 参加後のアンケートや連絡帳の記録から。		* 見学やアンケート、または連絡帳の記録から。		
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（2年生へ向けて）					
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、2年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。					

資料 4-V

高等部第2学年職業コース 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	生徒氏名		担任氏名	
進路希望調査より	希望職種	進路決定の条件		福祉サービスの利用状況
	4月			
	9月			
	3月			
進路目標	<p>* 進路希望調査や個別の教育支援計画などを通して進路目標を立てる。 * 進路目標を達成するために付けたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。</p>			
進路指導の取組	職場実習	職場実習		
	(期間)	(期間)		
	(実習先) * 選定理由があれば記入する。	(実習先) * 選定理由があれば記入する。		
	(内容) * 職場実習の計画や実習ノート、日々の実習記録から。	(内容) * 職場実習の計画や実習ノート、日々の実習記録から。		
	(目標) (教師のねらい) * 職場実習の計画から。	(目標) (教師のねらい) * 職場実習の計画から。		
	所見	所見		
組	* 職場実習の記録や評価から。	* 職場実習の記録や評価から。		
保護者	職場実習の感想	職場実習の感想		
	* 見学やアンケート、または連絡帳の記録から。	* 見学やアンケート、または連絡帳の記録から。		
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（3年生へ向けて）				
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、3年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。				

資料 4 - VI

高等部第 3 学年職業コース 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名		担任氏名	
進路希望調査より	希望職種	進路決定の条件	福祉サービスの利用状況	本人・保護者のニーズ
	4 月 * 進路希望調査の項目に沿って記入。			
進路目標	* 2 年生の進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（3 年生に向けて）や進路希望調査を基にして進路目標を立てる。 * 3 年生の個別の移行支援計画で進路目標を達成するために、付けたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取り組みや学習活動の中で活かす。			
進路指導の取組	職場実習		職場実習	
	(実習先)		(実習先)	
	(目標) * 選定理由も含む。		(目標)	
	(内容・送迎等) * 職場実習の計画や職場実習ノート、日々の実習記録から。		(内容・送迎等)	
	所見		所見	
保護者	* 職場実習の記録や評価から。			
	職場実習の感想		職場実習の感想	
* 実習の見学や反省会、その後の連絡帳等から。				
進路指導の関係機関（労働・福祉等）との連携（関係機関名、日付、参加者、内容）				
* 連携先の関係機関名日付、参加者、内容				
進路先と取組の経過				
* 進路決定に至るまでの取組と経過の要約				

個別の移行支援計画 引継書

広島市立広島特別支援学校
校長 中尾 秀行
(第3学年担任)

生徒氏名		性別	男・女	生年月日	平成 年 月 日
住所	広島市			電話	
保護者氏名				緊急連絡先	
療育手帳		身体障害者手帳	級・無	精神障害者保健福祉手帳	級・無

○本人について

項目	本人の様子	今までの取組と配慮事項
読み・書き 数・量		
道具の使用 作業		
安全危険認知		
自律・自己調整		
日常生活		
意思表示 意志伝達理解		
対人関係		
医療・健康		
社会参加		

○卒業後の支援・相談機関

* 利用しているサービスや相談機関・医療機関等の名称連絡先等を記載する。
広島市立広島特別支援学校 082-250-7101

* この引き継ぎ書を卒業後の移行支援に役立てることに同意します。

平成 年 月 日 保護者氏名

印

1.1 高等部進路学習

(1) 普通科

高等部第1学年での校内実習、高等部第2学年での職場体験実習、高等部第3学年での職場実習等の実習を通して自分の進路を考えていく学習を大きな柱として進めています。一人一人の生徒のニーズに応じたより効果的な進路学習について、更に卒業後の生活にスムーズに移行するために「学校」から「社会」へのイメージづくりについても検討した上で、次の点を考慮して進路学習を構成しています。

- 卒業後の自分自身の進路について生徒が見通しをもつことができたり、考えたりすることができるような機会を設定する。
- それぞれの学習に系統性をもたせるように考慮し、1年生から段階的に積み上げて3年間を見通した配列にする。
- 学年全体での学習と課題別学習を効果的に取り入れて進路学習を展開する。

高等部第1学年：「自分を知る」

	I・II 類型	III 類型
1 学期	「進路学習とは」 ○1年間の学習の予定を知る。	
	「自分を知ろう」 ○自分の好きなこと、頑張っていること等を振り返り、将来の生活について考える。	「自分を知り、仲間と知り合う」 ○自分を振り返り、自分のやってみたい仕事を考えて、友達と交流し合う。
2 学期	「仕事模擬体験」 ○実物の道具を使って仕事を体験する。	「高2の先輩から学ぶ」 ○職場体験実習の様子を聞く。
	「職場見学」(施設・作業所) ○施設、作業所の見学を行う。	「職場見学」(企業、訓練機関、作業所) ○施設、作業所、企業の見学を行う。
3 学期	「校内実習」 ○かきの殻通しグループ、食品サービスグループ、クリーニンググループ、清掃グループ、縫製グループ、軽作業などの種目別グループで実習を行う。	
	「余暇活動を考える」 ○交流体験などを行う。	「就労について考える」 ○「働く」ことの意識を高め、企業就労するために、企業が求める人材についての話を聞く。
	「1年生のまとめ」 ○1年間の学習のまとめを行う。	

高等部第2学年：「社会へチャレンジ」

	I・II 類型	III 類型
1 学期	「2年生の進路学習」 ○1年間の学習の予定を知る。	
	「職場体験実習の事前学習」 ○職場体験実習の予定を知り、目標を立てる。	
	「職場見学」(施設・作業所・デイサービス) ※一般就労・A型希望者以外 ○施設・作業所等に行き、活動や仕事の様子を見学する。	
	「職場体験実習」 ○一般企業、施設・作業所での実習を行う。	

2 学 期	「職場体験実習」 ○施設、作業所での実習を行う。	「職場体験実習」 ○1回目の企業実習の評価から、次の実習を行うかどうかを検討し、必要に応じて2回目を行う。
	「職場体験実習の事後学習」 ○実習を振り返り、今後の学校生活の目標を立てる。 「職場体験実習報告会」 ○自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。	
3 学 期	「いろいろな楽しみを見つけよう」 ○交流・スポーツ体験などを行う。	「卒業生から学ぶ」 ○卒業後の仕事や生活の話聞く。
	「2年生のまとめ」 ○1年間の学習のまとめを行う。	

高等部第3学年：「卒業後の生活に向けて」

	I・II類型	III類型
1 ・ 2 学 期	「職業相談に向けて」（一般就労希望者） ○「自分のプロフィール（履歴書）を作る。」	
	「3年生の進路学習」 ○1年間の学習の予定を知る。 ○卒業生から学ぶ。 ○余暇活動の体験。	
	「職場実習の事前学習」 ○職場実習の予定を知り、目標を立てる。 ○実習先でのマナーについて学習する。	
	「職場実習」 ○希望する進路先で実習を行う。	
	「職場実習の事後学習」 ○実習を振り返り、卒業後の進路を考え社会生活に向けて学校生活の目標を立てる。 「職場実習報告会」 ○自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。	
	「卒業後の生活を考えよう」 ○トレーニングジムや福祉センターの利用の体験を通じて、余暇の過ごし方を学ぶ。	「卒業後の生活を考えよう」 ○卒業生から卒業後の生活の話聞く。
	3 学 期	「同窓会について」 ○同窓会入会の案内と活動内容について知る。
「3年間のまとめ」 ○3年間の学習のまとめを行う。		

(2) 普通科職業コース

高等部第1学年から職場実習を実施し、職業の選択、就職先の決定へと段階的に実習を重ねていきます。一人一人の生徒が自分の進路を考え、決定していく上で必要な力を高めるために進路学習の内容を段階的に進めていきます。更に卒業後の生活にスムーズに移行し、安定した生活を送ることができるよう次の点を考慮して職業の時間に取り組んでいます。

- 働くことの意義を理解し、学習に取り組む中で働く喜びを感じさせる。
- ビジネスマナーを理解してコミュニケーション能力を高める。
- それぞれの学習に系統性をもたせるように考慮し、1年生から段階的に積み上げて3年間を見通した配列にする。
- 職業コース全学年での学習や職業コース学年単位での学習、課題別学習を効果的に取り入れて進路学習を展開する。

	第1学年	第2学年	第3学年
1 学 期	「進路学習とは」 ○1年間の学習の予定を知る。		
	「自分を知ろう」 ○自分の好きなこと、頑張っていること等を振り返り、将来の生活について考える。	「自分を知ろう」 ○自分を振り返り、自分のやってみたい仕事を考えて、必要な力を考える。	「進路決定に向けて」 ○履歴書の書き方 ○履歴書作成 「就職相談」 ○自分の進路希望を明確にする。
	「職場見学」 ○職場見学のマナーを習得する。 ○職種と仕事内容を理解する。	「職場実習2 事前学習」 ○面接練習を行う。 ○自分の進路を考える気持ちを高めて目標を設定する。	「職場実習3 事前学習」 ○服装、身だしなみを心得、目標設定を行う。
		「ビジネスマナー」 ○面接の基本を理解し、服装と態度、自己表現方法を理解する。	
「接客の基礎」 ○接客に必要な心と技術を理解する。	「職場実習2 事後学習」 ○職場で求められた力について考える。	「職場実習3 事後学習」 ○自分の実習を自己評価し、次への意欲につなげる。	
2 学 期	「ビジネスマナー」 ○言葉づかいを学習し、職場で良く使う言葉を練習する。	「ビジネスマナー」 ○面接の基本を身につける。 ○メモの取り方を習得する。 ○仕事における責任について理解する。	「校内接客販売」 ○接客の基礎技術を身に付け、校内喫茶運営で発揮する。
	「職場見学」 ○職場見学のマナーを習得する。 ○職種と仕事内容を理解する。	「校内接客販売」 ○接客の基礎技術を身に付け、校内喫茶運営で発揮する。	「ビジネスマナー」 ○服装、身だしなみを学び、理想的な社会人を目指そうという意欲を高める。

2 学 期	<p>「ビジネスマナー」</p> <p>○仕事を効果的に行うために必要な協力する力について理解する。</p>	<p>「職場実習2 事後学習」</p> <p>○職場で求められた力について考える。</p> <p>○自分の進路を考える。</p>	<p>「職場を知ろう」</p> <p>○実習報告会を通して、職場で求められる力について知識を高める。</p> <p>○自分に付けたい力を再認識し、日常から心掛けることの大切さを理解する。</p>
	<p>「接客の基礎」</p> <p>○接客に必要な心と技術を理解する。</p>		
	<p>「職場実習1 事前学習」</p> <p>○面接練習を行う。</p> <p>○自分の進路を考える気持ちを高めて目標を設定する。</p>	<p>「ビジネスマナー」</p> <p>○仕事における責任について理解する。</p> <p>「職場実習3 事前学習」</p> <p>○面接練習を行う。</p> <p>○自分の進路を考える気持ちを高めて目標を設定する。</p>	<p>「ビジネスマナー」</p> <p>○職場でのトラブルへの対応を学び、ロールプレイを繰り返して不安を抑える。</p>
3 学 期	<p>「校内接客販売」</p> <p>○接客の基礎技術を身に付け、校内喫茶運営で発揮する。</p>	<p>「ビジネスマナー」</p> <p>○面接の基本を理解し、服装と態度、自己表現方法を理解する。</p>	<p>「健康管理」</p> <p>○職業生活に必要な健康管理や余暇の過ごし方について理解を深める。</p>
	<p>「職場実習1 事後学習」</p> <p>○実習における目標の達成割合を自己評価し、今後の自分の目標を設定する。</p>		<p>「3年間を振り返る」</p> <p>○自分の進路決定を振り返り、自己有能感を高める。</p>
	<p>「先輩から学ぶ」</p> <p>○3年生から3年間の取組の成果を聞く。</p> <p>○自分を振り返り、進路決定に向けて取り組む意欲を高める。</p>	<p>「先輩から学ぶ」</p> <p>○卒業生の話から、卒業後の安定した生活に必要な力を知る。</p>	<p>「進路報告会」</p> <p>○自分の進路決定を報告することで達成感をもつ。</p> <p>○後輩が意欲をもって進路決定に取り組めるようアドバイスをすることで自分の成長を感じる。</p>

12 障害者総合支援法における障害福祉サービス

(1) 介護給付・訓練等給付の内容等

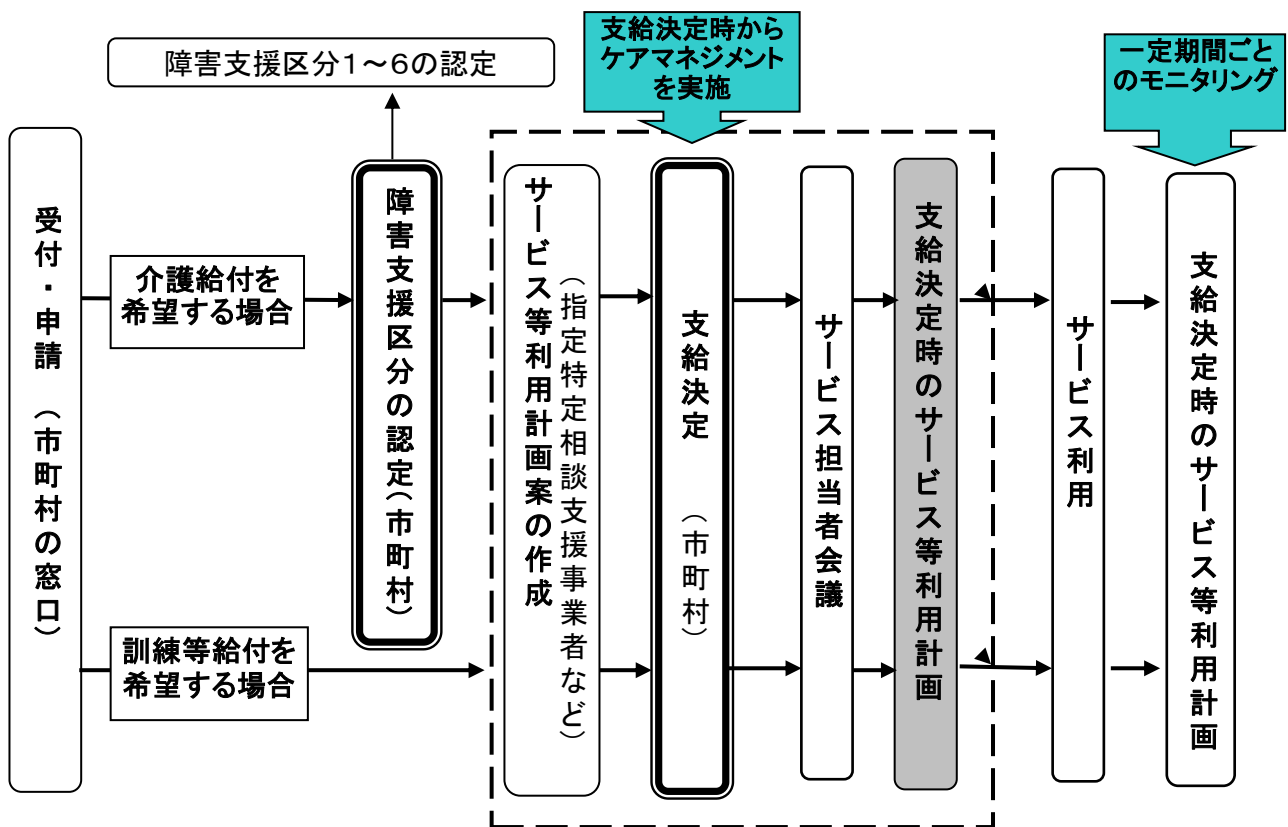
	サービス名	サービスの内容	障害支援区分 18歳以上のみ 判定対象	〔対象 年齢〕	サービス 支給 上限期間
介 護 給 付	居宅介護 〔 身体介護 家事援助 〕	・自宅で行う入浴、排泄の介護 (身体介護) ・調理、掃除等援助(家事援助)	区分1以上	制限なし	1年
	居宅介護 (通院等介助) 〔 身体介護を伴う 身体介護を伴わない 〕	・病院等への通院のための介助	身体介護を伴う 区分2以上 身体介護を伴わない 区分1以上	制限なし	1年
	居宅介護 (通院等乗降介助)	・ヘルパーの運転する車両への乗車 ・降車の介助に加えて、車両への乗車が受診 手続き等の介助を行う	区分1以上	制限なし	1年
	重度訪問介護	・自宅で行う入浴、排泄の介護、調理、掃除等の 援助、外出時の移動支援などを一連のサービスと して提供(身体介護+家事援助+移動支援)	区分4以上	18歳以上	1年
	行動援護	・危険回避のための支援、外出のための支援な ど(強度行動障害者への移動支援)	区分3以上	制限なし	1年
	同行援護	・視覚障害により、移動に著しい困難を有す る障害者等の外出のための支援	身体介護を伴う 区分2以上 身体介護を伴わない 区分1以下	制限なし	1年
	重度障害者等包括支援	・相談支援専門員による個別支援計画に基づ き、必要なサービス(居宅介護、重度訪問介護、行 動援護、生活介護、短期入所等)を包括的の実 施、24時間連絡体制の確保	区分6以上	制限なし	1年
	短期入所 (ショートステイ)	・短期間の入所において、入浴、排泄、食事等 の介護や日常生活上の支援	区分1以上	制限なし	1年
	療養介護	・医療機関において、機能訓練、療養上の管理、 看護、介護及び日常生活の世話を行う	区分6または 区分5以上	18歳以上	3年
	生活介護	・事業所において入浴、排泄、食事の介護、日常 生活上の支援や、軽作業等の生産活動や創作 的活動の機会を提供する	通所区分3以上 (50歳以上区分2) 入所区分4以上 (50歳以上区分3)	18歳以上	3年
施設入所支援	・入所施設において、夜間休日の入浴、排 泄、食事の介護等を提供する	区分4以上 (50歳以上区分3)	18歳以上	3年	
訓 練 等 給 付	自立訓練(機能訓練)	・理学療法や作業療法等の身体的リハビリ テーション ・日常生活上の相談支援	区分認定対象外の サービス	18歳以上	1年6ヶ月 ※1
	自立訓練(生活訓練)	・食事や家事等の日常生活能力の向上のため の支援 ・日常生活上の相談支援		18歳以上	2年又は 3年 ※1 ※2
	就労移行支援	・生産活動、職場体験等の機会等の提供 ・就労に必要な訓練、求職活動の支援 ・適性にあった職場探し、職場定着の支援		18歳以上 65歳未満	2年 ※1

	サービス名	サービスの内容	障害支援区分 18歳以上のみ 判定対象	〔対象年齢〕	サービス支給 上限期間
訓練等 給付	就労継続支援A型 (雇用型)	・事業所内で就労の機会の提供(雇用契約を締結)	区分認定対象外の サービス	18歳以上 利用開始時65 歳未満	3年
	就労継続支援B型 (非雇用型)	・事業所内で就労や授産活動の機会の提供 (雇用契約は結ばない)		18歳以上	3年
	共同生活援助	・共同生活を行う住居において、家事等の日常生活上の支援、日常生活における相談支援、日中活動の事業所との連絡調整を行う	入浴・排せつ又は食事等の介護の提供を受ける場合は区分認定が必要(区分1以上)	18歳以上	3年

※1；自立訓練（機能訓練、生活訓練）と就労移行支援は有期利用であり、原則、当該サービス支給上限期間を超えた更新は行うことができない。また、当初の支給決定期間は1年間とし、必要があれば上記の期間の範囲内で更新する。

※2；自立訓練（生活訓練）のサービス支給期間は、特に長期間にわたって入所・入院していた者は3年、それ以外の者は2年となる。『障害福祉サービスの内容・対象者等（広島市障害自立支援課作成）』を参照

(2) 障害者総合支援法における障害福祉サービスの利用の手続き



(3) 広島市がおこなう地域生活支援事業

事業名		概要など	備考
地域活動支援センター	I型	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発 ・相談支援事業を併せて行う。 	[対象者] 15歳以上の身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児) [利用手続き] 事業者と契約を交わし利用
	II型	<ul style="list-style-type: none"> ・就労困難な在宅の障害者を対象に創作的活動、社会との交流促進、機能訓練、社会適応訓練などのサービスを提供する。 	[利用手続き] 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用
	III型	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労することが困難な障害者に共同作業の場を設けて仕事を提供し、技能習得訓練や生活指導等を実施する。 	[対象者] 15歳以上の身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児) [利用手続き] 事業者と契約を交わし利用
日中一時支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・家族の就労支援及び一時的な休息等のために、障害者(児)を障害福祉サービス事業所や障害者支援施設などで、一時的に預かって、見守り等のサービスを実施する。 	[対象者] 身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児) [利用できる日数] 原則、月7日(4時間未満は0.5回) [利用手続き] 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用
移動支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者(児)が円滑に外出することができるように支援する。 ・障害児の保護者が入院した場合など一時的な場合に加え、通学・通所の支援については、障害児の保護者が就労する場合についても利用できる。 ・月に80時間を上限とする。 ※社会参加支援ガイドヘルパーの派遣を併せて利用する場合、合わせて月80時間を上限とする。 	[対象者] 全身性障害者(児)、視覚障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児) [利用手続き] 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用
社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者(児)が外出等社会参加活動をするとき、市民ボランティアの社会参加支援ガイドヘルパーを派遣し付添介助を行う。 ・月に80時間を上限とする。 ※移動支援を併せて利用する場合は、合わせて月80時間を上限とする。 	[対象者] 肢体不自由者(児)、全身性障害者(児)、視覚障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児) [利用手続き] 居住区の社会福祉協議会へ利用登録を申込
その他の事業	相談支援（関係機関との連絡調整、権利擁護） コミュニケーション支援（手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣など） 日常生活用具の給付 福祉ホーム 重度障害者入浴サービス 生活訓練 障害児いきいき活動事業 社会参加促進		

『広島市がおこなう地域生活支援事業 平成25年4月 広島市』を参照

13 平成27年度 福祉関係諸機関一覧

(1) 施設・作業所(障害福祉サービス、地域活動支援センター)

区	施設名	生介	A型	B型	移行	II型	III型	所在地	地図上の番号
中	第一・第二もみじ作業所	生介						吉島西二丁目1番24号	1
	ウイングル広島紙屋町センター				移行			立町1番20号NREG広島立町ビル3階	2
	協働カンパニー ステップ		B型					南竹屋町6番2号	3
	作業所わくわく					III型		小網町7番8号 大和ビル1F	4
	株式会社チャレンジ・アソウ 広島作業所				移行			立町2番23号 野村不動産広島ビル7階	5
	すまいるスタジオ		B型		移行			大手町一丁目4番16号	6
	就労支援センター FLaT				移行			幟町3番57号 中特会館ビル4階	7
	みんなの働く場いっぽ					III型		大手町五丁目3番4号	8
	はーとふる		B型		移行			小町6番11号 1F	9
	まなびキャンパスひろしま						自訓	大手町五丁目8番5号	10
	セルフヘルプ宝町		B型					宝町7番22号101	11
東	広島市心身障害者福祉センター	生介				II型		光町二丁目1番5号	12
	第一きつつき共同作業所	生介	B型					戸坂南一丁目27番2号	13
	第二きつつき共同作業所	生介						戸坂南一丁目26番1号	13
	うぐいす共同作業所	生介						戸坂南一丁目26番1号	13
	きつつき第三作業所					III型		曙二丁目3番23号	14
	ワークプラザひがし		B型		移行			温品町字森垣内510番1号	15
	ほーぷデイサービスセンター					II型		光町二丁目9番30-201号竹本ビル	16
	つくしんぼ作業所		B型					戸坂くるめ木二丁目12番15号	17
	SOAR きつつき		B型					若草町15番20号	18
	就労サポートセンター SOARつつじ				移行		自訓	若草町15番20号	18
ウイングル広島センター				移行			光町一丁目10番19号 日本生命広島光町ビル1階	19	
南	レオーネ段原	生介						段原南一丁目1番6号ユアコート段原	20
	ワークハウスマイル		B型					段原三丁目21番7号ネクストヒロシマ3F	21
	広島南作業所		B型					西蟹屋一丁目1番48号	22
	広島南第2作業所		B型					大州一丁目11番14号	23
	障害者支援施設 セルフ宇品	生介	B型					宇品東六丁目2番20号	24
	ワークセンター光清学園		B型					出汐二丁目3番52号	25
	元気工房やる気まんまん(みどり作業所)					III型		宇品神田五丁目5番3-101号	26
	未来館		B型					翠四丁目3番12号	27
	福祉作業所 メロディ		B型					宇品海岸三丁目10番35号	28
	地域活動支援センターふるーる		B型					仁保新町一丁目3番1号田口ビル1階	29
	サンライズ		B型					東雲本町二丁目7番6号Kハイム東雲2F	30
	広島市西部障害者デイサービスセンター	生介				II型		商工センター八丁目3番12号	31
多機能型事業所 よこがわ	生介	B型					横川町三丁目2番46号	32	
生活介護事業所 おりづる作業所	生介						観音新町三丁目9番6号	33	
地域活動支援センター オリーブ					III型		観音新町三丁目9番51-6号	33	
ファニー	生介	B型					草津東二丁目11番6号	34	
あいの木		B型	A型				田方三丁目722番43号	35	
第三もみじ作業所		B型					観音新町三丁目9番3号	33	
広島障害者雇用支援センター				移行			打越町17番27号	32	
広島作業所		B型	A型				商工センター八丁目3番35号	31	
エフピコ愛パック株式会社広島工場			A型				商工センター二丁目17番39号	36	
にこにこセンター			A型				横川町二丁目6番14号-201号	37	
就労支援センター アーチ			A型				山手町7番11号	38	
SAORI hands 広島	生介	B型					横川新町6番8号 因カイプラザシーイング1階	39	

西	アイ・サン・サン(輝く瞳)作業所					Ⅲ型	鈴が峰町41番1号	40
	就労継続支援B型事業所 ふたば		B型				都町30番4号	41
	ワークショップ西風舎					Ⅲ型	己斐上二丁目6番7号	42
	ワークネクスト		B型	移行			草津梅が台10番1号	43
	生活介護 あべに～る	生介					南観音二丁目8番26号	44
	オンザライズ			A型			楠木町二丁目5番18号	45
安佐南	かろかろ生活介護事業部	生介				自訓	大町東一丁目12番4号	
	あさ作業所・就労支援事業所かがやき	生介	B型	移行			祇園六丁目30番5号	46
	工房とも		B型				安佐南区沼田町伴3424	
	ゆう香くらぶ		B型				安佐南区川内二丁目13番18号	
	太田川学園生活介護事業所	生介					沼田町伴9483番1号	
	どんぐり学園・広島どんぐり作業所	生介	B型				大塚西三丁目8番1号	47
	ワークサポート ポケット		B型	移行			相田七丁目4番27号	
	ふなき福祉園(ビーマイセルフ)	生介	B型				相田一丁目10-24-8 4	
育成会 上安作業所		B型				上安二丁目38番9号		
安佐北	広島市北部障害者デイサービスセンター	生介				Ⅱ型	可部南五丁目8番70号	
	白木の郷デイサービス	生介					白木町小越230番	
	指定就労継続支援事業所 白木の郷			A型			白木町大字小越門崎740番地1	
	みんなでスクラム作業所 みんなでスクラム作業所Ⅱ					Ⅲ型	口田南八丁目36番17号	
	みんなでスクラム作業所Ⅲ					Ⅲ型	深川八丁目10番11号	
	デイサービスセンター“美&はっぴー”					Ⅱ型	落合南一丁目53番8-3号	
安芸	広島市東部障害者デイサービスセンター	生介				Ⅱ型	船越南三丁目2番16号	48
	障害福祉サービス事業所森の工房みみずく	生介	B型				矢野東二丁目4番24号	49
	障害福祉サービス事業所森の工房やの	生介	B型				矢野東二丁目4番26号	49
佐伯	広島市皆賀園	生介	B型	移行			皆賀二丁目10番11号	50
	広島作業所八幡事業所		B型				八幡が丘二丁目2番1号	51
	いしうちの森		B型				五日市町石内3912番	52
	広島自立支援センター ともに			A型			五日市町大字上河内白ヶ瀬1544番	
	広島自立支援センター ともに (原田橋事業所)			A型			五日市町大字下小深川字中村129番地	
	広島自立支援センター ともに (石内事業所)			A型			五日市町石内2014番地7号	53
	いつかいちむぎの家作業所		B型				利松二丁目3番8号	54
	重症児・者福祉医療施設 鈴が峰	生介					五日市皆賀104番27号	55
	支援センター あいる	生介	B型	移行			八幡東二丁目20番19-101号	56
	就労支援事業所 りらくす	生介	B型				新宮苑8番17号	57
安芸郡	柏の実苑	生介					府中町青崎東7番12号	58
	障害者活動センターあゆみ	生介					熊野町平谷五丁目260番1号	59
	ユキ園		B型				海田町浜角2番33号	60
	なないろ作業所	生介	B型				府中町浜田三丁目9番1号	61
	海田なかよし実習所					Ⅲ型	海田町南本町6番30号	62
	清風会海田工場		B型	A型			海田町月見町8番33号	63
	生活実習所 ワイワイハウス					Ⅲ型	坂町坂東二丁目19番1号	64
	RISING-SUN			A型			坂町北新地二丁目3番40号101	65
	スペースぶなの森		B型				熊野町貴船2番20号	
	廿日市	友和の里	生介					友田218番38号
ふれあいライフ原		生介	B型	A型			原926番1号	
多機能事業所 ぱすてる		生介	B型	移行			大野679番	

(平成27年4月1日現在)

(2) 職業訓練機関 等

広島障害者職業能力開発校	南区宇品東四丁目1番23号
育成会職業自立訓練事業 (広島市手をつなぐ育成会)	東区光町二丁目15番55号
	西区打越町17番27号
広島障害者職業センター * 職業準備支援室	東区光町二丁目15番55号
	東区光町一丁目8番20号プレジデント光が丘2階
広島障害者雇用支援センター	西区打越町17番27号

(3) 重症心身障害児・者施設 等

独立行政法人国立病院機構 賀茂精神医療センター	東広島市黒瀬町南方92番地
重症心身障害児・者施設 ときわ 呉	呉市宮原十三丁目2番12号
重症心身障害児・者施設 鈴が峰	佐伯区五日市町皆賀104番27号
原 重症心身障害児・者福祉医療センター	廿日市市原926番1号
独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター	大竹市玖波四丁目1番1号

(4) 相談機関・就職支援機関・その他

広島市発達障害者支援センター	東区光町二丁目15番55号	568-7328
広島市こども療育センター 地域支援室	東区光町二丁目15番55号	263-0683
広島市西部こども療育センター 療育相談室	佐伯区海老山南二丁目2番18号	943-6831
瀬野川学園 障害者相談支援事業所	安芸区中野東四丁目5番35号	894-8958
相談支援事業所 光清学園	南区出汐二丁目3番46番	254-0905
(社福)広島市手をつなぐ育成会 障害者支援施設 いくせい	西区打越町17番27号	537-1771
障害者生活支援センター めーぷる	西区観音新町三丁目9番9号	503-5758
生協ひろしま 障がい者相談支援センター	中区本川町二丁目6番11号	503-0715
(社団)広島県就労振興センター 呉安芸地域障害者就業・生活支援センター	南区比治山本町12番2号 広島市社会福祉会館3F	252-3105□
(社団)広島県手をつなぐ育成会 広島障害者就業・生活支援センター	西区横川町二丁目5番6-201号	297-5011□
(社福)広島市手をつなぐ育成会 広島市就労支援センター	西区打越町17番27号	297-5011□
ハローワーク広島 (広島公共職業安定所)	中区上八丁堀8番2号広島清水ビル	223-8609□
ハローワーク広島東 (広島東公共職業安定所)	東区光が丘13番7号	224-8609□

(5) 各区の福祉事務所

中福祉事務所(中区保健福祉課障害福祉係)	中区大手町四丁目1番1号	504-2588
東福祉事務所(東区保健福祉課障害福祉係)	東区東蟹屋町9番34号	568-7734
南福祉事務所(南区保健福祉課障害福祉係)	南区皆実町一丁目4番46号	250-4132
西福祉事務所(西区保健福祉課障害福祉係)	西区福島町二丁目24番1号	294-6346
安芸福祉事務所(安芸区保健福祉課障害福祉係)	安芸区船越南三丁目2番16号	821-2813

進路トピックス

～B型施設利用のためのアセスメント実習について～



- ☆ 平成27年4月以降、特別支援学校の生徒が卒業後すぐに就労継続支援B型の事業所を利用する場合、在学中に就労移行支援事業所でアセスメント(評価)の実習(以下、アセスメント実習)を行い、利用の適性について判断することになりました。
- ☆ 昨年度は試行として高等部第2学年において実施しましたが、今年度からは高等部第3学年(5～11月)と2年生(2～3月)を対象に、3日間のアセスメント実習を行います。
※ 昨年度第2学年で受けたアセスメント実習の評価も有効です。
- ☆ 就労移行支援事業所の暫定利用という形で行われ、居住区の保健福祉課への申請、利用事業所との打合せ、実習での送迎・付き添い、反省会(評価会)の参加など、保護者が行うこととなります。(学校が行う職場実習ではありません。)
- ☆ アセスメント実習の流れは以下のとおりです。

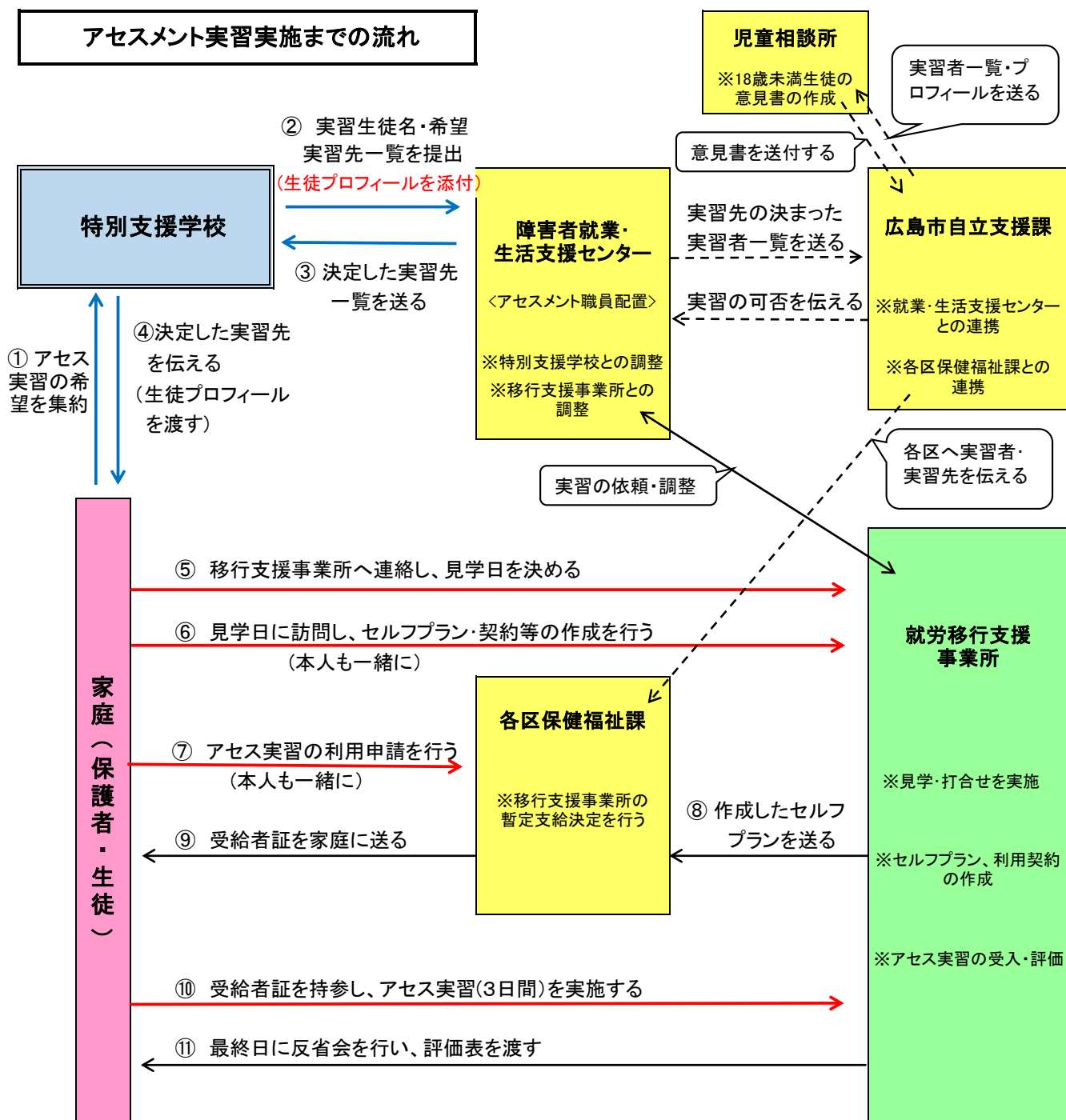
- ① 生徒・保護者が進路先として就労継続支援B型施設を希望する場合、学校からアセスメント実習の案内及びアンケート用紙を配付し、希望の時期と実習事業所を集約します。
※ 集約については、高3は初回5月上旬、その後は必要に応じて随時行います。高2は1月上旬に行います。
- ② アンケートを基に学校がアセスメント実習の参加者一覧を作成し、広島障害者就業・生活支援センターへ提出します。
※ 区役所や就業・生活支援センターへ直接申し込むことはできません。
- ③ 広島障害者就業・生活支援センターが利用事業所を調整し決定します。
- ④ 決定した移行支援事業所については、学校を通して保護者へお伝えします。その際、担任が作成したプロフィールもお渡しします。
- ⑤ 就労移行支援事業所と連絡をとり、見学日を決めてください。
- ⑥ 見学日には本人・保護者で就労移行支援事業所へ行き、セルフプラン・契約等の作成のための面談を行い、アセスメント実習の日時を決めます。
※ 障害者手帳、印鑑、プロフィールを持参します。
- ⑦ 事前に連絡をとってから、本人・保護者で各区役所の保健福祉課へ行き、福祉サービス受給者証を申請してください。
- ⑧⑨ 移行支援事業所で作成したセルフプランは居住区の保健福祉課へ送られます。その後、受給者証が自宅へ送られてきます。
※ 受給者証の使用期間は申請から2か月間です。
- ⑩ 受給者証を持参し、就労移行支援事業所でアセスメント実習を3日間実施します。
※ 基本、保護者による送迎・付き添いとなります。
- ⑪ 最終日に本人・保護者とサービス管理責任者として反省会を行い、アセスメント評価表2通を受け取ります。(1通は学校へ提出し、1通は自宅で保管します。)
※ 高3の12月施設利用申請の際、B型を希望される場合はこの評価表を区へ提出することとなります。



☆ その他

- ・ アセスメントの結果については、対象生徒の今後の進路指導に活用します。
- ・ 対象生徒の卒業後の進路は、B型事業所以外でも可能です。

※ 移行支援事業所が「障害者」の施設のため、18歳未満の生徒がアセスメント実習を行う場合、児童相談所の所長の意見書をもって、受給者証を受けることができます。（保護者が直接関わることはありません）



A	B	C	D
第一・第二もみじ作業所	広島市中区吉島西二丁目1番24号	1	1
ウイングル広島紙屋町センター	広島市中区立町1番20号NREG広島立町ビル3階	2	1
協働カンパニー ステップ	広島市中区南竹屋町6番2号	3	1
作業所わくわく	広島市中区小網町7番8号 大和ビル1F	4	1
株式会社チャレンジド・アソウ 広島作業所	広島市中区立町2番23号 野村不動産広島ビル7階	5	1
すまいるスタジオ	広島市中区大手町一丁目4番16号	6	1
就労支援センター FLaT	広島市中区鞆町3番57号 中特会館ビル4階	7	1
みんなの働く場いっぽ	広島市中区大手町五丁目3番4号	8	1
はーとふる	広島市中区小町6番11号 1F	9	1
まなびキャンパスひろしま	広島市中区大手町五丁目8番5号	10	1
セルフヘルプ宝町	広島市中区宝町7番22号101	11	1
広島市心身障害者福祉センター	広島市東区光町二丁目1番5号	12	1
うぐいす共同作業所	広島市東区戸坂南一丁目26番1号	13	1
きつつき第三作業所	広島市東区曙二丁目3番23号	14	1
ワークプラザひがし	広島市東区温品八丁目5番1号	15	1
ほーぷデイサービスセンター	広島市東区光町二丁目9番30-201号竹本ビル	16	1
つくしんぼ作業所	広島市東区戸坂くるめ木二丁目12番15号	17	1
SOAR きつつき	広島市東区若草町15番20号	18	1
ウイングル広島センター	広島市東区光町一丁目10番19号 日本生命広島光町ビル1階	19	1
レオ・ネ段原	広島市南区段原南一丁目1番6号ユアコート段原	20	1
ワークハウススマイル	広島市南区段原三丁目21番7号ネクストヒロシマ3F	21	1
広島南作業所	広島市南区西蟹屋一丁目1番48号	22	1
広島南第2作業所	広島市南区大州一丁目11番14号	23	1
障害者支援施設 セルフ宇品	広島市南区宇品東六丁目2番20号	24	1
ワークセンター光清学園	広島市南区出汐二丁目3番52号	25	1
元気工房やる気まんまん(みどり作業所)	広島市南区宇品神田五丁目5番3-101号	26	1
未来館	広島市南区翠四丁目3番12号	27	1
福祉作業所 メロディ	広島市南区宇品海岸三丁目10番35号	28	1
地域活動支援センターふるーる	広島市南区仁保新町一丁目3番1号田口ビル1階	29	1
サンライズ	広島市南区東雲本町二丁目7番6号Kハイム東雲2F	30	1
広島市西部障害者デイサービスセンター	広島市西区商工センター八丁目3番12号	31	1
多機能型事業所 よこがわ	広島市西区横川町三丁目2番46号	32	1
生活介護事業所 おりづる作業所	広島市西区観音新町三丁目9番6号	33	1
ファニー	広島市西区草津東二丁目11番6号	34	1
あいの木	広島市西区田方三丁目722番43号	35	1
エピコ愛パック株式会社広島工場	広島市西区商工センター二丁目17番39号	36	1
にこにこセンター	広島市西区横川町二丁目6番14号-201号	37	1
就労支援センター アーチ	広島市西区山手町7番11号	38	1
SAORI hands 広島	広島市西区横川新町6番8号凶カibraザシーイング1階	39	1
アイ・サン・サン(輝く瞳)作業所	広島市西区鈴が峰町41番1号	40	1
就労継続支援B型事業所 ふたば	広島市西区都町30番4号	41	1
ワークショップ西風舎	広島市西区己斐上二丁目6番7号	42	1
ワークネクスト	広島市西区草津梅が台10番1号	43	1
生活介護 あべに〜る	広島市西区南観音二丁目8番26号	44	1
オンザライズ	広島市西区楠木町二丁目5番18号	45	1
あさ作業所 ・ 就労支援事業所かがやき	広島市安佐南区祇園六丁目30番5号	46	1
どんぐり学園・広島どんぐり作業所	広島市安佐南区大塚西三丁目8番1号	47	1
広島市東部障害者デイサービスセンター	広島市安芸区船越南三丁目2番16号	48	1
障害福祉サービス事業所森の工房みみずく	広島市安芸区矢野東二丁目4番24号	49	1
広島市皆賀園	広島市佐伯区皆賀二丁目10番11号	50	1
広島作業所八幡事業所	広島市佐伯区八幡が丘二丁目2番1号	51	1

いしうちの森	広島市佐伯区五日市町石内3912番	52	1
広島自立支援センター ともに (石内事業所)	広島市佐伯区五日市町石内2014番地7号	53	1
いつかいちむぎの家作業所	広島市佐伯区利松二丁目3番8号	54	1
重症児・者福祉医療施設 鈴が峰	広島市佐伯区五日市皆賀104番27号	55	1
支援センター あいる	広島市佐伯区八幡東二丁目20番19-101号	56	1
就労支援事業所 りらくす	広島市佐伯区新宮苑8番17号	57	1
柏の実苑	広島県安芸郡府中町青崎東7番12号	58	1
障害者活動センターあゆみ	広島県安芸郡熊野町平谷五丁目260番1号	59	1
ユキ園	広島県安芸郡海田町浜角2番33号	60	1
なないろ作業所	広島県安芸郡府中町浜田三丁目9番1号	61	1
海田なかよし実習所	広島県安芸郡海田町南本町6番30号	62	1
清風会海田工場	広島県安芸郡海田町月見町8番33号	63	1
生活実習所 ワイワイハウス	広島県安芸郡坂町坂東二丁目19番1号	64	1
RISING-SUN	広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番40号101	65	1

施設・作業所地図



(C)2012 Shobunsha Publications, Inc.

1 : 50,000 相当

地図上の1センチは約500メートル
印刷中心は 東経 132度27分20秒 北緯 34度23分23秒